

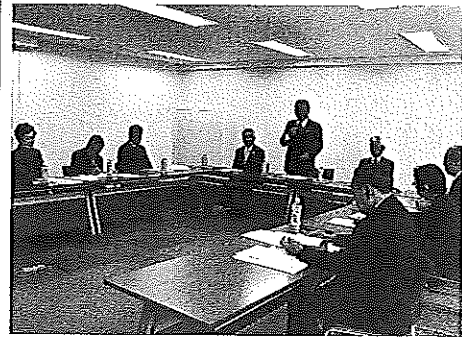


平成30年2月15日 第806号

一般財団法人日本遺族会
〒100-0001 東京都千代田区千代田一丁目六番九号
千代田会館三階
電話 03-3261-5521
FAX 03-3261-5522
定価 1部150円(税込)

平成30年度 事業計画まとまる 常務理事会等で審議検討

平成30年度日本遺族会の事業計画及び収支予算書について、一月三十日、午前開催の事務局長会議、同日午後開催の女性部幹事会それぞれ意見を聴取、審議を経た後、同日三十一日に開催した常務理事会において審議検討され、原案として取りまとめられた。これは二月二十二日に開催する第十四回理事会の議案として上程される。



日本遺族会は、二月二十五日十二月以降途絶えていることから、回収率を向上させるべく、常務理事会の審議を経て、平成三十年度事業計画及び収支予算書の原案を固めた。英霊顕彰運動では、野

常務理事会で挨拶する水落敏崇本会会長 = 1月31日、千代田会館で

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰霊救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

給取りやめ等を模索する動きがあることから、戦没者遺族に支給される公的年金、甲斐賞等の意義について、国家補償の理念で支給されていることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行くとした。また、公務扶助料等支給の主旨に副って改善が行われるよう国

事務局 女性部幹事会 を開催

日本遺族会では、事務局長会、女性部幹事会を一月三十日に相次いで開催した。両会議では、英霊顕彰や処遇改善運動の経緯並びに今後の運動方法、平成三十年度政府予算構成において決定された遺族処遇改善項目等が報告された。

に働きかけることとし、組織の拡充強化では、組織の中核である戦没者遺児も高齢化となり、次世代後継者である日本遺族会青年部を結成した。この青年部の育成に努め、老若一体となった遺族会の創造に努めるとして、また、本部、支部一体となって後継者の育成



事務局長会で挨拶する山田周二幹事長 (宮城県) = 1月30日、千代田会館で

また、高齢者の参加しやすい日程等の再検討や、配偶者や孫等との参加が促進されるよう、地方自治体、OB・NPO・NFI等と協力し、活動を広げたいと意気込みを述べた。また、高年齢者の参加しやすい日程等の再検討や、配偶者や孫等との参加が促進されるよう、地方自治体、OB・NPO・NFI等と協力し、活動を広げたいと意気込みを述べた。



女性部幹事会で挨拶する三浦妙子部長 (青森県) = 1月30日、千代田会館で

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ
毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。
戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡洋)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しております。
次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非お申し込みを。
年間購読料/1,560円 (1年間 12回 税金・送料込)
お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

この冬、南屏 低気圧と寒気が原因で積雪が23cmの積雪となった。4年振りと云う。降り積もる雪を見ながら、暖をとる火鉢を思い浮かべているとある句が目に入った。埋められ/眠くて/眠れぬ/記憶の火/ 俳句はそうそう単純ではなく一句の中に大小の「切れ」があつて「間」がある。それによって語の世界は広げられているのだらうと解説があった。この句に描かれているのは人の心の奥の埋め火と云う。それが中核とした長崎の写真に「心動かされた」という記事が、ロイヤル王が原爆投下後の長崎で撮影された写真「焼き場」に立つ少年について、これを見て心が動かされた。私が唯一付け加えられたのは「これが戦争の結果だ」という言葉だけだ。その写真とは丸刈りの少年が遺体となった幼い弟を直立不動で待つ。顔を直視し、火鉢の暖を直視し、あどけないその目は悲しみ、不安さが溢れ出ている。見ていると心奥に埋められた悔しさを、虚しさ、辛さ、多感な心臓が、氣に透りて涙が出た。法王はこの写真を印刷し教会関係者に配布しようとした。この写真は1000の言葉よりも人の心を動かす力がある。平和の尊さを確実に継承して欲しいと願う。(A)

昭和二十二年二月に開館した本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。

本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。

靖国神社 崇徳奉賛会事務局
〒100-0001 東京都千代田区千代田一丁目六番九号
電話 03-3261-5521
FAX 03-3261-5522

記念事業ご奉賛
一口金五〇〇〇円(両口も可)
ご奉賛の趣意を添えてお申し込みください。
〇 納金口座: 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇 納金期限: 平成三十一年十二月末

靖国神社御創立 百五十周年記念事業
本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。本会創立百五十周年の節目を迎え、記念事業を実施いたします。

# 日章旗引き渡される

## 水落会長へジーク夫妻代表が訪問

O B O N  
ソサエティ

戦没者の遺品の返還活動が続ける米国の非営利団体「O B O Nソサエティ」の代表であるレックス、敬子ジーク夫妻が、一月二十三日、参議院議員会館に水落敏本本会長を訪ね、活動状況を報告し、今後の遺品返還事業の取り組み方等について協議した。また、米国から持参した遺族が判明している日章旗等の遺品が水落会長に引き渡された。

一月二十三日、O B O Nソサエティ代表とそのサポーターが水落会長(参議院議員)に面会のため参議院議員会館を訪れた。代表のジーク氏は、平成二十七年に安倍首相に日章旗を返還する

ために来日した際、水落会長とも面会し日本遺族会の事業への協力を相談して以来、遺品の返還の身元判明件数が加速しており、「日本遺族会と各支部遺族会の皆様の協力のおかげで毎月四件が

### 時局に思う

日本遺族会会長  
参議院議員

### 水落敏本



昨年十一月ミャンマー慰霊友好親善訪問団に総括団長として同行しました。

本事業は、戦後五十年を重んじた遺児に対する慰霊の一環として、父を国に捧げた遺児が、一度は亡き父の眠る地に赴き慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深めることを目的としたもので、平成三年から日本遺族会が回より委託さ

れ実施しています。私はこの事業立ち上げに事務方の責任者として携わっており、大変思い入れのある事業です。私はこれまで、北は、アリューシャン列島のアツツ島から、南はニューギニア、ソロモン諸島、ミャンマーまで、遺児の皆さんをかつての戦域に百回余りにわたりご案内しました。

事務局として心がけていることは、参加される遺児の皆さんが心ゆくまでの慰霊追悼ができるようにすること。そのために、参加者のお父上の所属部隊、部隊の略歴を参考に、戦役地を調べ、全一〇二巻に及ぶ戦史叢書から関係資料を抜き出し、いかに戦役地の近くへ行けるか、行けなければ縁の地へ行けないか、旅行業者

も交え、議論を重ねて最終コースを決定しました。いざ、かの地へ降り立って、飛行機、駅、港での乗り継ぎ時間や、その搭乗時間と説明を重ね、一番近い場所から駅とつを掛け、緑の地で個人慰霊祭を挙行します。

そして慰霊祭の最後に、みんなで「お父さん」と呼びます。それは、労多くして報われることの少なかつた母に對し、父の話などできなかつた遺児たちの積年の心の叫びであります。

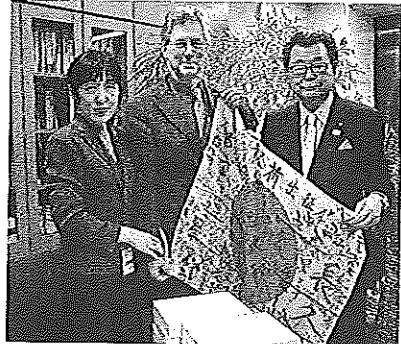
今回も参加のお一人は、エコノミークラス症候群のような症状で、現地へ入院を余儀なくされ、慰霊追悼を断念されました。その話を伺い、個人慰霊祭で準備されていた追悼文を全戦没者追悼式に代

表として読んでいただきました。その言葉一つ一つには、この巡拝にかけるといふ思いが溢れており、一回涙に濡れました。旧戦域は、発展途上の地が多いため、大雨による欠航、川の増水による陸路変更、車の故障等々、アクシデントには事欠きませんが、概ね参加者、現地の方々の協力により乗り越えられました。そして英霊のご加護としか思えない天候の回復など不思議な出来事も多く起こります。

こうした道中で、参加者はいつの間に兄弟姉妹のようなになりました。同じ時代を育んだ我々遺児は、不幸にも戦争で父を亡くしましたが、私はこの事業を通してかけがえのない仲間を得て、父

せなければならぬ。そのために、日本遺族会は政府に対し新たな事業として予算要求し、計上されたことを伝えた。今後、国会で審議され予算が決定すれば、遺品身元調査としての事業は迅速化し、O B O Nソサエティの活動がメディアの報道、インターネット等でも広く注目されることにより、日章旗等の持ち主遺族捜索の依頼数も増え、各都道府県遺族会支部の協力で遺族の判明がますます進むことが見込まれます。より多くの遺族へ遺品が返還されることを期待される。

面談後、ジーク夫妻が来日に合わせ持参した、遺族が判明している日章旗十二枚と遺品の書留が水落会長へ引き渡された。これらの遺品は遺族または所定の遺族会へ届けられており、本会を通して返還された遺品は七十七件となった。



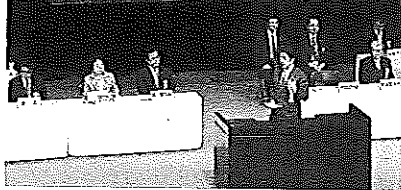
「北方領土の日」の二日七日、領土問題の早期解決を目指す、政府と民間団体が主催する「北方領土返還要求全国大会」が東京、国立劇場で開催された。本年は北方領土が占領されて七十二年、北方領土問題が解決されることを念じ、昭和五十六年に「北方領土の日」が制定され、以来、官民が一体となって北方四島の返還を求める大会が開催されてきた。

# 北方領土返還要求全国大会

## 四島の早期返還を求める

大会では北方四島の元島民らが切なる思いを訴えて早期返還を求めた。安倍晋三首相は「戦後安倍晋三首相は「戦後ずっと残されてきた課題に私とプーチン大統領が終止符を打つ」と述べ、解決に改めて強い意欲を示した。最後に大会アピールが採択されて閉会した。

# 北方四島を返せ



北方領土問題解決に改めて強い意欲を示す安倍晋三首相=2月7日、国立劇場で

業開始時、遺児は五十七歳のホームベージ、自治体の機関誌に加え、新聞広告に掲載するなど努力を重ねておりますが、ご参加された方からの口コミが、一番の宣伝になります。一人でも多くの仲間が、この事業に参加されることを願ってやみません。

業の立上げに携わらせていただいたことを誇りとし、更なる事業の拡充を目指し、国政において一層頑張ってください。一人でも多くの仲間が、この事業に参加されることを願ってやみません。

業の立上げに携わらせていただいたことを誇りとし、更なる事業の拡充を目指し、国政において一層頑張ってください。一人でも多くの仲間が、この事業に参加されることを願ってやみません。

業の立上げに携わらせていただいたことを誇りとし、更なる事業の拡充を目指し、国政において一層頑張ってください。一人でも多くの仲間が、この事業に参加されることを願ってやみません。

業の立上げに携わらせていただいたことを誇りとし、更なる事業の拡充を目指し、国政において一層頑張ってください。一人でも多くの仲間が、この事業に参加されることを願ってやみません。



慰霊祭で祭壇に手を合わせ冥福を祈る=12月16日、メーカー・レインドウ村で



友好親善の一環として小学校を訪問し生徒たちに挨拶する=12月18日、バガンで

### 今後の時局

大会で1月20日以降開催した各複合会議は次の通り。

▼事務局幹事会 1月29日 ①1月30日開催の事務局局長談話に付随する事項の今後の事務局長会議の開催回数について

▼事務局局長会議 1月30日 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経緯並びに今後の運動方法の平成30年度事業計画及び収支予算書②平成30年度事務局長・事務副局長及び収支予算書③平成30年度事務局長・事務副局長研修会の開催について

▼女性部幹事会 1月30日 ①英霊顕彰・処遇改善運動の経緯並びに今後の運動方法の平成30年度事業計画及び収支予算書②平成30年度女性部研修会の開催③婦人部奉納の開催④婦人部奉納の開催⑤2月18日開催の女性部・青年部合同研修会及び、青年部総会の運営等について

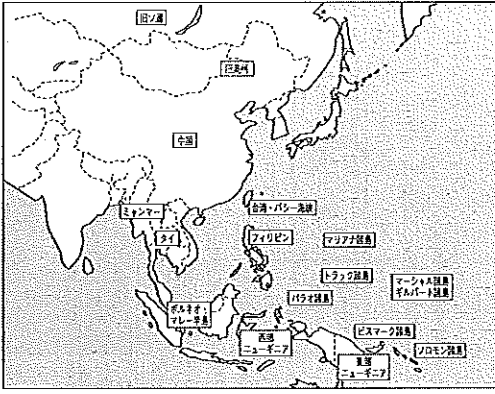
▼常務理事会 1月31日 ①第14回理事会に付随する事項②女性部・青年部合同研修会及び、青年部総会の開催について

# 好業 友事 慰親 霊善 30年度事業計画固まる タイ等17地域を実施予定

日本遺族会が、厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の平成30年度事業計画の概要がこのほど固まった。30年度は、ミャンマー（特定地域）で初めてラジオを訪問するほか、十数年ぶりにホヌクス（ピスマーク諸島）を訪れる予定である。また、平成十八年度以来のタイ（ミャンマー・タイ）を実施する。

募集要項は次のとおり  
▼時期及び地域 実施  
▼参加費 10万円  
▼参加資格 戦没者の  
遺児。平成二十九年年度参  
会を行う。なお、集会場  
概要参照

加者を除き、複数回の応  
募が出来る。  
▼その他 集会場所  
は、東京等に集合し、結  
団式及び渡航に係る説明  
会を行う。なお、集会場  
個人負担となる。



### 日本遺族会への賛助金のお礼

日本遺族会では、戦没者の英雄勲章や遺族慰霊、慰霊友好親善事業、遺骨収集活動等各種事業の活動のために賛助金を募っております。  
本会の活動の発展と理解を賜り何卒ご賛助いた  
ださますようお願い申し上げます。

●お申し込み先  
〒100-6051 東京都千代田区有明3-2-5  
JTBコーポレートセールス 第四事業部

所まで及び解散場所から  
の交通機関はご自身の手  
配となる。  
また、移動に係る国内  
交通費及び帰国時の宿泊  
代、渡航手続き料等は  
個人負担となる。

▼申込方法 在住する  
各都道府県遺族会事務局  
へ。  
参加者の資格審査に当  
たり、申込書の記入項目  
の全くに記入を要するの  
で、事前に申込用紙を取  
り寄せていただき、記入  
項目に不明な点（戦没者  
の部隊名等）があれば各  
遺族会に相談し条件を満  
たしなうで提出願いた  
い。なお、申込多数の場  
合は選考となる。

## 亡き父上の冥福祈る 西部ニューギニア各地で

市来健之助本会副会長  
（山口県遺族連盟会長）  
を総括団長とする西部  
ニューギニア慰霊友好親  
善訪問団は、一月十八日  
に全国の遺児二十三人が  
東京の靖国会館で結団式



生徒たちと折り紙を折る団員ら=1月24日、ピアク島のインスロム小学校で

また、巡洋地域や実施  
時期等は、相手国や交通  
機関等の事情で変更、延  
期または中止となる場合  
があるので、予めご了承  
願いたい。  
なお、同事業は、厚生  
労働省の一般公募入札に  
て補助金交付団体が決ま  
るので、実施については  
交付団体に指定された場  
合に限りです。

のホーランジャヤ周辺コ  
タバル、セントニ飛機場  
跡、ゲニム、ピアク島の  
サバー農場跡、西洞窟、  
サンパー周辺西海岸で、  
B班はハルマヘラ島シゲ  
ンゴリ、ラヌ、カウ湾  
スラウエック島（旧セレ  
ス島マカッサル、ニュー  
ギニア島マノクワリのマ  
ンガツビ、兵站病院跡、  
アングアの各地で慰霊祭  
を行い、亡き父への想い  
を語りかけ、敬慕された  
ご英霊の冥福を祈った。  
また、友好親善の事業  
の一環としてA班はピア  
ク島の小学校を、B班は  
テルナテ島（ハルマヘラ  
島西方に浮かぶ島）の小  
学校を訪問し、団員が持  
ち寄った学用品等を贈贈  
生徒たちと折り紙や歌で  
互いの友好を深め、さら  
には記念植樹を行い、子  
供たちの健やかな成長と平  
和を願った。

本紙（同題）でもお願  
いしている本会への賛助  
金につきまして、ご賛同  
いただきました左記の  
方々に対し、お礼申しあ  
げます。  
なお、大袋封筒ではご  
ざいですが都道府県名に  
ついては、送金方法によ  
り居住地が特定できない  
場合があり、省  
略させていただきます。  
賛助名（敬称略、カ  
タカナ名は銀行振込、漢  
字名は現金書留等）  
井澤咲子、石井輝、原  
家良美子、柳川陽史、三

平成30年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業概要  
(広域地域)

実施地域	実施時期	募集人員
1 旧満洲	平成30年8月上旬	40人
2 旧ソ連	平成30年8月下旬	40人
3 ビスマーク諸島	平成30年9月上旬	40人
4 東部ニューギニア	平成30年9月上旬	42人
5 西部ニューギニア	平成30年9月中旬	40人
6 北ボルネオ・マレー半島	平成30年9月下旬	20人
7 マリアナ諸島	平成30年10月中旬	40人
8 トラック・パラオ諸島	平成30年10月下旬	40人
9 フィリピン(1次)	平成30年11月上旬	120人
10 ソロモン諸島	平成30年11月下旬	20人
11 ミャンマー・タイ	平成30年11月下旬	80人
12 台湾・パシフィック海峽	平成31年1月中旬	30人
13 マン・ギン・諸島	平成31年3月中旬	40人
14 フィリピン(2次)	平成31年3月中旬	120人
15 中国	平成31年3月下旬	80人

(特定地域)

実施地域	実施時期	募集人員
1 西部ニューギニア	平成31年2月上旬	36人
2 東部ニューギニア	平成31年2月中旬	36人
3 ミャンマー	平成31年2月下旬	36人

## 本会への 賛助金のお礼

二十七日、ピアク島パ  
ライの日本政府が建立し  
た第二次世界大戦慰霊  
碑において、全戦没者  
追悼式を厳粛に挙行、こ  
の方面に眠られるご英霊  
に哀悼と感謝の誠を捧げ  
た。また同夜には、ピア  
ク政府観光省と小学校の  
先生と生徒を招待して懇  
談会を開催し、交流を深  
め楽しいひと時を過ごし  
た。  
訪問団は二十七日、全  
員元気に日本に帰国した。

奈津子、養村正美、山腰  
敏光、小野洋、廣島昌三  
筑川茂、工藤ちち、大森  
孝司、カワサキアキハル、  
コンドウトキコ、シミズ  
ハルコ、ハタカツヒコ以  
上、一月一日から一月末  
日まで）  
皆様からいただきました  
賛助金は、本会が実施  
する各種慰霊事業などの  
活動費用に利用させてい  
ただいております。誠に  
ありがとうございます。  
原久美子、山田敦子、原  
田美都保、長谷川宇佐美  
津高和子、鈴木則子、前  
田ヒサミ、加藤勇郎、西  
田ヒサミ、江征男、  
益村真幸、守倉孝、  
大橋イサ代、安藤義照、  
市瀬八尋、志村元男、佐  
伯洋子、清水喜枝、三  
浦武男、三宅善枝、重近  
ありがらみ、ありがとうございました。

本会事業参加者の皆様へ  
本会の事業に参加するに当たり、得た個人  
情報は「個人情報保護法」の定めにより、厳  
重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方  
針につきましてはホームページを参照され  
るか、本会にお問い合わせください。

### 戦跡巡拝・慰霊の旅 JTBコーポレートセールスに ご相談下さい。

海外参観・思い出の会・  
追悼集会などのご計画を  
お手伝い致します。  
お一人様から団体旅行まで、皆  
様の旅をアレンジ致します。

【過去の取扱方面】

- ◆ フィリピン
- ◆ 中国・旧満洲
- ◆ トラック・パラオ諸島
- ◆ ミャンマー
- ◆ バブアニューギニア
- ◆ ソロモン諸島
- ◆ 旧ソ連 他

詳しくはお電話ください。  
株式会社 JTB コーポレートセールス  
霞が関第四事業部  
〒100-6051 東京都千代田区有明3-2-5  
霞が関ビルディング 23階  
TEL: 03(6737)9324  
FAX: 03(6737)9328  
営業時間: 月～金曜/9:30～17:30  
(土・日曜・祝日・振替及び12/30～1/3休業)  
担当: 川邊 安行(ゆわなべ やすゆき)

# 巡回特別企画展開催

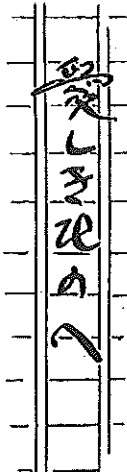
## 高知県で九一四五人が来場

昭和館が毎年実施している巡回特別企画展「戦中・戦後のくらし高知展」が、一月十一日から二十六日まで高知市の高知市文化プラザかるほーとで開催された。戦中・戦後の国民生活上の労苦を伝えるこの巡回企画展では、開催地の高知県に關連する実物資料・写真・手記・映像等が多数展示され、幅広い年代の来場者が訪れた。

東京都の九段下にある約二百点の展示資料のうち、高知県に關連する資料は、小・中学生も団体で巡回特別企画展を開いた。会場には、九一四五人もの来場者が訪れた。期間中には、県内

### 遺書

陸軍歩兵軍曹 相本 友輔



母上様、三十歳の今日まで長い間養育下さいまして、何の御恩に報ゆる事も出来ず残念です。天皇陛下の為に戦死します。かねてより覚悟はしてをります。卑怯な真似は決して致しません。母上の日頃よりの教訓は守ります。笑つて死にます。勝史や妻の事、母上の後援なくては立たぬものです。祖父は、もはや年老いてをります。一家円満に暮らされませう。私亡き後は勝史や妻は頼りなき者です。今まで通り懇切な御愛顧を願ひます。

(中略) 末水く祖父と仲良く暮らされるやうにと、靖國神社より神となつて護ります。

母上様

陸軍歩兵伍長 相本友輔

〔原文のまま〕  
愛しきものへ  
平成三十年二月靖國神社頭掲示

昭和館



展示を見学する人たち=1月、高知市文化プラザかるほーと

資料写真が紹介された。また、県内の遺族の方々が参加された遺骨収

## 第57回沖繩平和祈願

### 慰霊大行進のお知らせ

日本遺族会では、六月二十一日に沖繩県遺族連合会と共催で「第五十七回沖繩平和祈願慰霊大行進」を実施する。この事業は、先の大戦で、一般住民を含む多くの尊い命が失われた沖繩戦を振り返り、降参りしきる中、苦難の撤退を余儀なくされた戦没者が辿つた道程を進行し、平和を祈願するものである。



第56回平和祈願慰霊大行進=平成29年6月23日

全戦域の戦没者遺族が参加可能であり、家族での参加も歓迎する。特に孫・ひ孫等の若い世代が多く参加され、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐ機会としてもらいたい。

参加要項は以下のとおり。

- ▼募集要項 六月二十二日(金) 一、二十四日(日) 二泊三日
- ▼費用 約三万円程度 ※費用には宿泊代、食事代、バス借上げ代、添乗員費用、懇談会費用等が含まれる。
- ※参加人数により費用

## 福島県で日章旗返還

### O B O N ソサエティ

戦没者の遺品の返還運動を推進しているO B O N ソサエティから本会に照会があった。フィリピンのルソン島で戦死した幕田吉蔵さんの日章旗について、福島県遺族会へ遺族の捜索を依頼している。

今回の高知展では、しよけい館(厚生労働省委託)と平和祈願慰霊資料館(松務省委託)が三館同時開催として、同じく行った。本展では、県立歴史民俗資料館および県内自治体、資料館等が所蔵する実物資料を併せて紹介したことにより、地元で多くの注目を浴び、NHKや高知放送など様々な地元メディアでも紹介された。



日章旗を受け取る長男の勝夫さんら遺族 = 1月16日、桑折町役場で

の祖父が戦地から持ち帰ったものを譲り受けて保管していたが、旗に込められた意味を知り、遺族への返還を希望していた。

一月十六日、桑折町役場で返還式が行われ、町長らが立ち合い、浅野義雄桑折町遺族会会長から勝夫さんへ日章旗が引き渡された。旗と一緒に届けられたジェニファーさんからの遺族への手紙には、「寄せ書きの丸が家族の元に戻ることで、ご家族の悲しみが安らぎ、平安と、そして愛を感じていただけることが私の家族の最大の望みです」と綴られていた。

勝夫さんは、七年前に九十六歳で他界した母キーンさん(母)を思い、「母も天国で喜んでくれるでしょう」と話した。

▼申込締切 五月十一日(金)

なお、行進する道程は、桑折から慶文仁までの約八・五キロとなります。



各都道府県遺族会、各自治体遺族会、各支部遺族会、各支部遺族会、各支部遺族会

- ▼長崎県 1月22日、23日 平成29年度長崎県連合遺族会研修会(260人)
- ▼京都府 1月27日 平成29年度役員研修会(67人)
- ▼三重県 1月13日 平成30年新初会(53人)
- ▼山梨県 1月22日 第43回女性部大会(125人)

### 戦没者遺族の皆さまへ

第10回特別慰霊金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日(月)までに、ご請求ください。

支給対象となる方  
平成27年4月1日(基準日)において、「厚労省による公団施設料」や「戦没者遺族等遺族法による遺族年金」等を受け取る方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に特別慰霊金が支給されます。

遺族等ご死亡当時のご遺族で  
1 平成27年4月1日までに戦没者遺族等遺族等遺族法による年金の受給権を取得した方  
2 戦没者等の子  
3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父 ④兄弟姉妹  
4 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)  
5 戦没者等の死亡時より引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 請求窓口  
額面25万円、5年償還の記名国債 お住まいの市区町村の福祉担当課  
詳しくは、お住まいの市区町村の福祉担当課へお問い合わせください。